

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
株式会社 アルペン
代表取締役社長 水野 敦之

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年9月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

信

1. 日 時 平成30年 9 月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目 9 番40号
当社 アルペン丸の内タワー23階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第46期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.alpengroup.jp/>) に掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策等により緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費におきましては、実質賃金の伸び悩みなど景気回復の実感が乏しく、根強い節約志向により慎重な購買行動が継続しております。

スポーツ・レジャー用品業界におきましては、健康志向を背景としたスポーツ全般への関心は高まっており、堅調に推移いたしました。また、スポーツアパレルやスポーツシューズを日常生活で着用するファッションスタイルが定着し、今後も一般消費者需要を取り込むことでさらなる市場拡大が期待されております。

このような状況の下、当社グループは、ナショナルブランドを中心とした商品構成・陳列手法の見直しによる売場提案の強化に加え、低価格で高品質なプライベートブランドでの「スポーツカジュアル」商品の展開拡大や、当社独自のキャンペーンなど販売促進活動を強化することにより売上シェアの向上に注力してまいりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」1店舗、「ゴルフ5」1店舗、「スポーツデポ」1店舗を出店し、「アルペン」2店舗、「ゴルフ5」5店舗、「スポーツデポ」2店舗を閉鎖いたしました。

以上により、当連結会計年度末の店舗数は、「アルペン」59店舗、「ゴルフ5」197店舗、「スポーツデポ」149店舗、「ミフト」13店舗の計418店舗となり、売場面積は3,229坪減少し256,825坪となりました。

利益面につきましては、売上高が前年を上回って推移するなか、主に一般スポーツ用品・ウィンター用品の在庫消化を優先したことにより売上総利益率が前年から大幅に低下いたしました。人件費や広告宣伝費などのコストコントロールを行ったものの、営業利益は前年を下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は227,675百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益3,060百万円（同26.0%減）、経常

利益4,375百万円（同29.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,979百万円（同27.8%減）となりました。

商品部門別売上高

部門 \ 期	平成29年6月期		平成30年6月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ウ イ ン タ ー	13,689	6.2	12,591	5.5	92.0
ゴ ル フ	73,556	33.4	80,891	35.5	110.0
一 般 ス ポ ー ツ	128,006	58.2	129,402	56.8	101.1
そ の 他	4,787	2.2	4,789	2.2	100.0
合 計	220,039	100.0	227,675	100.0	103.5

商品部門別の概要は次のとおりであります。

(ウィンター)

ウィンター用品につきましては、各地のスキー場が例年よりも早くオープンしたため、上期までは好調に推移いたしましたが、年明け以降、北陸を中心とした大雪の影響や過去2年の暖冬により悪化した在庫状況の改善を優先させたことにより低調に推移いたしました。その結果、売上高は12,591百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

(ゴルフ)

ゴルフ用品につきましては、人気ゴルフクラブの買い替え需要を囲い込む積極的な販売強化を行ったことや、話題性のあるゴルフクラブの発売に合わせて当社グループ独自の販促企画をメーカーと協業して行うことにより好調に推移いたしました。その結果、売上高は80,891百万円（同10.0%増）となりました。

(一般スポーツ)

一般スポーツ用品につきましては、成長カテゴリーであるスポーツアパレルやシューズの需要を取り込むべく売場提案の強化を行うことで好調に推移いたしました。一方で、野球やサッカー、テニスなど競技スポーツは部活を中心とした参加人口の減少による市場低迷の影響が大きく、売上は低調に推移いたしました。その結果、売上高は129,402百万円（同1.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における差入保証金等を含めた設備投資の総額は5,270百万円であります。主な投資といたしましては当連結会計年度中の新規出店（「アルペン」1店舗、「ゴルフ5」1店舗、「スポーツデポ」1店舗、合計3店舗）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特筆すべき事項はありません。

(4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第43期 平成27年6月	第44期 平成28年6月	第45期 平成29年6月	第46期 (当連結会計年度) 平成30年6月
売上高(百万円)	218,948	223,643	220,039	227,675
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,117	△2,263	2,741	1,979
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	27.59	△55.91	67.72	48.89
総資産(百万円)	195,788	199,766	198,090	203,386
純資産(百万円)	108,390	102,586	104,792	105,079

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化や人口減による影響が懸念されるため、楽観視できない状況ではあるものの、健康への意識の高まりや日常生活へのスポーツアイテムの浸透を背景に市場は引き続き堅調に推移すると予測されます。

このような状況の下、当社グループは、商品構成、陳列手法などを抜本的に見直し、店舗の接客レベルを向上することなどにより、お客様により一層満足いただける店舗を構築してまいります。特に、成長市場であるカジュアル領域につきましては、メーカーと協業し、ブランドの世界観を表現する売場演出への見直しを行い、さらに市場シェアを高めてまいります。プライベートブランド商品におきましては、「スポーツカジュアル」のような新しい領域の開拓とともに、既存のカテゴリーにおきましても価格と品質の見直しを行い、価格と比べて圧倒的に高い価値を持つ商品の開発に取り組んでまいります。また、デジタル領域におきましても、急速に成長するEC市場への対応も含めてこれまで以上に積極的な投資を行い、お客様に満足いただけるサービスの提供を実現してまいります。

また、新規業態の開拓や、競争が激化していくなかで増加することが予測されるM&A等、さらなる成長のための施策につきましても適切に判断しながら積極的に取り組んでまいります。

これらの収益力の拡大のための課題に加えて、内部統制機能の充実・強化を中心とするリスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主要な事業の内容
(株) ジャ パ ー ナ	50百万円	100.0	スポーツ用品の製造販売
㈱ アルペンリゾート	10百万円	100.0	ゴルフ場の経営
㈱ エム・アイ・ゴルフ	10百万円	100.0	ゴルフ場の経営
㈱ エス・エー・ビー	10百万円	100.0	不動産仲介、損害保険代理業
無錫ジャパーナ体育用品有限公司	19百万元	— (100.0)	スポーツアパレルの製造販売
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	3百万米ドル	— (100.0)	スポーツウェア・グローブの製造
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	50万米ドル	— (100.0)	靴の製造
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	90万米ドル	— (100.0)	スポーツ用品の販売ならびに輸出入

- (注) 1. 議決権比率の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を示しております。
2. 前連結会計年度まで非連結子会社でありました㈱エス・エー・ビーは、重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社としております。
3. 当社の連結子会社でありました愛蓬(中国)商貿有限公司は、平成29年8月21日付で清算終了しております。

(8) 主要な事業内容(平成30年6月30日現在)

主要な事業内容は、次のとおりであります。

① 小売事業

主にスポーツ用品の販売および製造を行っております。なお、商品部門別の取扱商品は次のとおりであります。

ウィンター部門・・・スキー・スノーボード用品等

ゴルフ部門・・・ゴルフ用品等

一般スポーツ部門・・・トレーニング・フィットネス用品、キャンプ・トレッキング用品、スポーツウェア、マリンスポーツ用品、テニス・卓球等のラケット用品、野球・サッカー等の球技用品等

② その他

主にスキー場、ゴルフ場の運営、フィットネスクラブの運営およびクレジットカードサービス事業を行っております。

(9) 主要な事業所（平成30年6月30日現在）

当 社	(本社) 愛知県名古屋市中区 (店舗) ア ル ペ ン 59店舗 ゴ ル フ 5 197店舗 ス ポ ー ツ デ ポ 149店舗 ミ フ ト 13店舗 アルペンクイックフィットネス 13店舗 フィットネスクラブ 2店舗 (スキー場) 岐阜県郡上市 (ゴルフ場) 岐阜県瑞浪市、北海道美瑛市 (ゴルフ練習場) 北海道北広島市 (倉庫) 愛知県小牧市、愛知県春日井市、愛知県一宮市、千葉県印西市
(株) ジャ パ ー ナ	(本社) 愛知県名古屋市中区 (工場) 岐阜県可児郡御嵩町
(株) アルペンリゾート	(本社) 愛知県名古屋市中区 (ゴルフ場) 三重県四日市市
(株) エム・アイ・ゴルフ	(本社) 愛知県名古屋市中区 (ゴルフ場) 千葉県市原市、茨城県笠間市、茨城県常陸大宮市
勝 エ ス ・ エ ー ・ ビ ー	(本社) 愛知県名古屋市中区
無錫ジャパーナ体育用品有限公司	(本社) 中華人民共和国江蘇省無錫市
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	(本社) 中華人民共和国江蘇省無錫市

(10) 使用人の状況（平成30年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
3,982名 (5,732名)	65名増 (460名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の（外書）は、臨時社員の最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3,126名 (5,623名)	21名減 (160名減)	41歳3ヶ月	15年4ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の（外書）は、臨時社員の最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(11) 主要な借入先（平成30年6月30日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 金 残 高
㈱ 三 井 住 友 銀 行	12,000
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	7,500
㈱ 三 菱 U F J 銀 行	3,500
㈱ み ず ほ 銀 行	3,500

(注) シンジケートローンは、㈱三井住友銀行を主幹事とするものであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年6月30日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 125,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 40,488,000株 |
| (3) 株主数 | 31,673名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 （株）	持 株 比 率 （％）
㈱ エー・エム・インターナショナル	13,582,960	33.55
水 野 泰 三	8,099,320	20.00
水 野 敦 之	3,326,280	8.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱（信託口9）	1,076,600	2.66
日本マスタートラスト 信託銀行㈱（信託口）	898,700	2.22
アルペン社員持株会	819,214	2.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱（信託口）	697,400	1.72
㈱ 三井住友銀行	360,000	0.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱（信託口5）	290,300	0.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱（信託口2）	248,700	0.61

（注） 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水 野 泰 三	㈱ジャパーナ 代表取締役会長 無錫ジャパーナ体育用品有限公司 董事長
代表取締役社長	水 野 敦 之	㈱ジャパーナ 代表取締役社長 JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 ジャパーナ（無錫）商貿有限公司 董事長
取締役副社長	村 瀬 一 夫	
常務取締役	石 田 吉 孝	
取 締 役	水 巻 泰 彦	管理本部長
取 締 役	鈴 木 猛 仁	管理本部副本部長
取 締 役 （常勤監査等委員）	伊 神 薫	
取 締 役 （監査等委員）	花 井 増 實	弁護士
取 締 役 （監査等委員）	川 瀬 良 三	税理士
取 締 役 （監査等委員）	山 内 和 雄	公認会計士 日本デコラックス㈱社外取締役（監査等委員） 愛知県監査委員

- （注）
1. 監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役川瀬良三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、監査等委員である取締役花井増實氏および川瀬良三氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、伊神 薫氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
 6. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、日本デコラックス㈱の監査等委員である社外取締役であり、また、愛知県の監査委員であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
 7. 平成30年2月1日付で、村瀬一夫氏が取締役副社長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	6名	169百万円
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	4名 (3名)	18百万円 (7百万円)
合 計	10名	188百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年9月25日開催の第43回定時株主総会決議において年額300百万円（うち社外取締役30百万円）とすることが決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年9月25日開催の第43回定時株主総会決議において年額50百万円とすることが決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取 締 役 (監査等委員) 花 井 増 實	20回／21回	95%	12回／12回	100%
取 締 役 (監査等委員) 川 瀬 良 三	21回／21回	100%	12回／12回	100%
取 締 役 (監査等委員) 山 内 和 雄	20回／21回	95%	12回／12回	100%

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、統括部署を設置する。
 - イ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス規程およびコンプライアンスコードを制定し、取締役および使用人の行動規範として遵守するよう周知徹底する。
 - ウ. 反社会的勢力に対しては、コンプライアンスコードに基づき、毅然とした態度で排除する。
 - エ. 各部室およびグループ各社は、遵守すべき法令等の自主点検制度による点検を行うとともに、内部監査室が監査する。これら活動は定期的に監査等委員会および取締役会に報告されるものとする。
 - オ. また、当社は、内部通報規程により相談・通報体制を設け、取締役および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた時は、ホットラインにより通報することを定める。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、当社は通報者に対して不利益な扱いは行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従い文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を作成するとともに、文書管理規程に従い適切に保存および管理を行う。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、「リスク管理規程」に基づき、「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたることとする。平時においては、各部室および子会社が自主点検制度によりその有するリスクの洗い出しおよび自主点検を行い、そのリスク軽減等に取り組むとともに、内部監査室がそのリスク状況の監査を行い、コンプライアンス委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則として月2回開催し、取締役会規程等に基づき重要事項の決定および取締役の業務執行の監督等を行う。業務の運営については、中期経営計画、総合予算制度、月次損益制度による予算統制を実施する。職務については、組織基本規程、職務分掌規程、職務権限規程により権限分配と業務の効率化を図る。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する部署を設置して管理するとともに、関係会社連絡会を開催し、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、提示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。

イ. グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

ウ. 当社取締役、部長およびグループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立の責任を有する。子会社の重要な案件については、規程に基づき当社へ決裁を求めまたは報告する制度をとる。

エ. 監査等委員会が、会計監査人および内部監査室と連携して、グループ全体の監視・監査を適正に行える体制を構築する。

オ. 内部監査室は、当社および子会社の監査を実施し、その重要度に応じ監査等委員会、取締役会等の機関に報告し、業務の適正を確保する体制を構築する。

カ. 当社のリスク管理、内部通報制度は、グループ各社を含めた体制とする。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、要望があった場合には協議により必要とされる監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととする。その人事については、監査等委員会の事前の同意を得て行うとともに独立性を確保するものとする。

また、監査等委員会スタッフは、監査等委員会に専属することとし、他の業務を一切兼任させないことにより、監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- イ. 取締役または使用人は、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況その他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- ウ. 監査等委員会で選定された選定監査等委員は、取締役および支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査等委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
- イ. 監査等委員会が独自に意見形成するため必要と認めるときは、自らの判断で、専門の弁護士、会計士その他の外部アドバイザーを活用する。
- ウ. 監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換する会を設定する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社およびグループ会社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を制定し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(3) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、消費者の健康で豊かな生活の実現に貢献することを通じて、将来にわたっての企業体質の充実と事業展開の拡大を図り、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を基本方針としております。

配当については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対し積極的な利益還元を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。すでに、平成30年3月9日に実施済みの中間配当金20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 6 月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(116,160)	流 動 負 債	(74,127)
現 金 及 び 預 金	31,667	支払手形及び買掛金	43,580
受取手形及び売掛金	7,791	1年内返済予定の長期借入金	14,500
有 価 証 券	4,099	引 当 金	1,677
商 品 及 び 製 品	66,712	そ の 他	14,369
そ の 他	5,939	固 定 負 債	(24,178)
貸 倒 引 当 金	△51	長 期 借 入 金	12,500
固 定 資 産	(87,225)	リ ー ス 債 務	4,950
有 形 固 定 資 産	(46,466)	引 当 金	818
建 物 及 び 構 築 物	23,950	退職給付に係る負債	1,932
土 地	13,806	そ の 他	3,977
リ ー ス 資 産	4,619	負 債 合 計	98,306
そ の 他	4,089	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	(4,503)	株 主 資 本	(105,661)
の れ ん	1,717	資 本 金	15,163
そ の 他	2,785	資 本 剰 余 金	21,626
投 資 そ の 他 の 資 産	(36,256)	利 益 剰 余 金	68,872
繰 延 税 金 資 産	5,954	自 己 株 式	△1
差 入 保 証 金	20,451	その他の包括利益累計額	(△581)
そ の 他	9,921	その他有価証券評価差額金	218
貸 倒 引 当 金	△70	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	74
資 産 合 計	203,386	為 替 換 算 調 整 勘 定	△22
		退職給付に係る調整累計額	△851
		純 資 産 合 計	105,079
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	203,386

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 7 月 1 日から)
(平成30年 6 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		227,675
売 上 原 価		135,424
売 上 総 利 益		92,251
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		89,190
営 業 利 益		3,060
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	216	
不 動 産 賃 貸 料	748	
受 取 手 数 料	215	
そ の 他	738	1,918
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	168	
不 動 産 賃 貸 費 用	402	
そ の 他	31	602
経 常 利 益		4,375
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	110	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	457	
収 用 補 償 金	119	
そ の 他	125	812
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,560	
転 貸 損 失 引 当 金 繰 入 額	176	
そ の 他	326	3,062
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	283	
法 人 税 等 調 整 額	△137	146
当 期 純 利 益		1,979
親会社株主に帰属する当期純利益		1,979

連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から)
(平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,163	21,663	68,189	△1	105,014
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,619		△1,619
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利			1,979		1,979
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 範 囲 の 変 動		△37	323		286
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△37	683	△0	646
当 期 末 残 高	15,163	21,626	68,872	△1	105,661

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	511	19	374	△1,128	△222	104,792
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,619
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利						1,979
自 己 株 式 の 取 得						△0
連 結 範 囲 の 変 動						286
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△293	54	△396	276	△358	△358
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△293	54	△396	276	△358	287
当 期 末 残 高	218	74	△22	△851	△581	105,079

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8 社

(会社名)

(株)ジャパーナ

(株)アルペンリゾート

(株)エム・アイ・ゴルフ

(株)エス・エー・ビー

無錫ジャパーナ体育用品有限公司

ジャパーナ（無錫）商貿有限公司

JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.

JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.

前連結会計年度まで非連結子会社でありました(株)エス・エー・ビーについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であった愛蓬（中国）商貿有限公司は、平成29年8月21日付で清算結了したことにより連結の範囲から除外しております。当連結会計年度においては、清算結了時までの損益計算書のみ連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、無錫ジャパーナ体育用品有限公司、ジャパーナ（無錫）商貿有限公司、JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 及びJAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たって、これらの会社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

a. 商品、製品、仕掛品

当社については移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

を採用し、連結子会社については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）又は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

b. 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～38年
機械装置及び運搬具	5年～17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年～20年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

主として貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

主として個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

②その他の引当金

当社及び連結子会社では以下の引当金を計上しております。

なお、連結貸借対照表上では流動負債の「引当金」又は固定負債の「引当金」としてまとめ表示しております。

a. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

b. ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成28年9月28日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

e. 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

f. リコール損失引当金

リコールを実施した対象製品の返品などに関する支出に備えるため、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債及び収益ならびに費用は、在外連結子会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建営業債務

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、外貨建営業債務の為替リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年の均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に關する注記

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」(当連結会計年度は1,764百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
2. 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」(前連結会計年度は700百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」(前連結会計年度は215百万円)及び「受取手数料」(前連結会計年度は221百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。
2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「デリバティブ評価益」(当連結会計年度は3百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。
3. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」(前連結会計年度は8百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。
4. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「受取保険金」(当連結会計年度は37百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 64,583百万円

2. 投資その他の資産

その他（賃貸用固定資産）の減価償却累計額	1,784百万円
----------------------	----------

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

 - a. 担保に供している資産

建物及び構築物	483百万円
土地	3,852百万円
投資その他の資産	
その他（賃貸用固定資産）	1,660百万円
（合計）	5,996百万円
 - b. 担保付債務

支払手形及び買掛金	115百万円
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	19,000百万円
（合計）	19,115百万円

4. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,300百万円
借入実行残高	－百万円
（差引額）	22,300百万円

5. 財務制限条項

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債(新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む)の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

場 所	用 途	種 類
静 岡 県 磐 田 市 他	営 業 用 資 産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産等について収益性の低下又は土地の著しい下落等により店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,560百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、営業用資産が建物及び構築物1,640百万円、リース資産509百万円、その他410百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額とする場合には、主として公示価格に基づいた時価を適用し、また、使用価値により回収可能価額を測定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は2.01%であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	40,488,000	—	—	40,488,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	704	123	—	827

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月28日 取締役会	普通株式	809	20	平成29年6月30日	平成29年9月13日
平成30年2月7日 取締役会	普通株式	809	20	平成29年12月31日	平成30年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年8月28日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	809	20	平成30年6月30日	平成30年9月12日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で保有し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券、社債等の短期金融商品ならびに株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、差入保証金等に係る取引先の信用リスクは、取引先与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に使用しております。なお、デリバティブ取引はデリバティブ取引管理規程に従って行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,667	31,667	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,791	7,791	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,364	5,352	△11
①満期保有目的の債券	4,699	4,687	△11
②その他有価証券	664	664	－
(4) 差入保証金	16,239	16,132	△106
(5) 支払手形及び買掛金	(43,580)	(43,580)	－
(6) リース債務	(6,492)	(6,531)	39
(7) 長期借入金（1年内返済予定額を含む）	(27,000)	(27,030)	30
(8) デリバティブ取引	117	117	－
①ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	112	112	－

(注) 1. 連結貸借対照表上、負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 2. (6) リース債務及び(7) 長期借入金には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 3. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券等については、金融機関等からの提示価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

為替予約の振当処理された買掛金（下記(8) 参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

(6) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率によって算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理しております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されるため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(5) 参照）。

(注) 4. 非上場株式（連結貸借対照表計上額499百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 5. 差入保証金のうち、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難な部分（連結貸借対照表計上額4,212百万円）については、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価算定の対象としておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,595円38銭
------------	-----------

1 株当たり当期純利益	48円89銭
-------------	--------

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,979百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,979百万円
期中平均株式数	40,487千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年 6 月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(110,277)	流 動 負 債	(77,111)
現 金 及 び 預 金	25,611	支 払 手 形	1,522
売 掛 金	7,350	電 子 記 録 債 務	22,339
有 価 証 券	4,099	買 掛 金	23,317
商 品	67,906	リ ー ス 債 務	1,541
貯 蔵 品	32	未 払 金	9,674
前 払 費 用	1,955	未 払 費 用	1,512
繰 延 税 金 資 産	1,095	前 受 金	114
そ の 他	2,237	預 り 金	711
貸 倒 引 当 金	△13	賞 与 引 当 金	333
固 定 資 産	(89,455)	ポ イ ン ト 引 当 金	1,257
有 形 固 定 資 産	(41,924)	役 員 賞 与 引 当 金	20
建 物	21,003	そ の 他	14,765
構 築 物	1,238	固 定 負 債	(22,612)
機 械 及 び 装 置	51	長 期 借 入 金	12,500
車 両 運 搬 具	49	リ ー ス 債 務	4,950
工具、器具及び備品	1,888	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	652
土 地	12,418	退 職 給 付 引 当 金	617
リ ー ス 資 産	4,619	転 貸 損 失 引 当 金	165
建 設 仮 勘 定	1	資 産 除 去 債 務	1,571
そ の 他	654	そ の 他	2,154
無 形 固 定 資 産	(2,733)	負 債 合 計	99,723
借 地 権	21	純 資 産 の 部	
商 標	9	株 主 資 本	(99,789)
ソ フ ト ウ ェ ア	2,226	資 本 金	15,163
そ の 他	475	資 本 剰 余 金	25,074
投資その他の資産	(44,797)	資 本 準 備 金	25,074
投 資 有 価 証 券	1,764	利 益 剰 余 金	59,553
関 係 会 社 株 式	7,017	利 益 準 備 金	50
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,400	そ の 他 利 益 剰 余 金	59,503
長 期 前 払 費 用	2,010	別 途 積 立 金	10
繰 延 税 金 資 産	5,480	繰 越 利 益 剰 余 金	59,493
差 入 保 証 金	20,436	自 己 株 式	△1
そ の 他	6,758	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(218)
貸 倒 引 当 金	△70	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	218
資 産 合 計	199,732	純 資 産 合 計	100,008
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	199,732

損 益 計 算 書

(平成29年7月1日から)
(平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		223,956
売 上 原 価		137,238
売 上 総 利 益		86,717
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		83,997
営 業 利 益		2,720
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	203	
不 動 産 賃 貸 料	900	
受 取 手 数 料	215	
そ の 他	802	2,122
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	215	
不 動 産 賃 貸 費 用	441	
そ の 他	19	676
経 常 利 益		4,166
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	37	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	457	
収 用 補 償 金	119	
そ の 他	12	627
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,560	
転 貸 損 失 引 当 金 繰 入 額	176	
そ の 他	281	3,018
税 引 前 当 期 純 利 益		1,775
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115	
法 人 税 等 調 整 額	531	646
当 期 純 利 益		1,128

株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から)
(平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,163	25,074	25,074	50	10	59,983	60,043	△1	100,280
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,619	△1,619		△1,619
当期純利益						1,128	1,128		1,128
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△490	△490	△0	△490
当期末残高	15,163	25,074	25,074	50	10	59,493	59,553	△1	99,789

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	511	511	100,792
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,619
当期純利益			1,128
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△293	△293	△293
事業年度中の変動額合計	△293	△293	△783
当 期 末 残 高	218	218	100,008

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

- (2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

- (3) その他有価証券

- a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- b. 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

（デリバティブ）

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（商品）

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（貯蔵品）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～20年
機械及び装置	5年～17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年～20年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成28年9月28日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」（前事業年度は224百万円）及び「受取手数料」（前事業年度は221百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,711百万円

2. 投資その他の資産

その他（賃貸用固定資産）の減価償却累計額 4,462百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

a. 担保に供している資産

建物 483百万円

土地 3,852百万円

投資その他の資産

その他（賃貸用固定資産） 1,660百万円

(合計) 5,996百万円

b. 担保付債務

買掛金 115百万円

長期借入金（1年内返済予定額を含む） 19,000百万円

(合計) 19,115百万円

4. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務には次のものがあります。

短期金銭債権 329百万円

短期金銭債務 7,379百万円

長期金銭債権 1,400百万円

長期金銭債務 32百万円

5. 保証債務

以下の関係会社について、次のとおり債務保証を行っております。

(保証金額)

㈱ジャパーナ

906百万円

(仕入債務)

なお、保証金額には以下の外貨建保証額が含まれております。

USドル

4,916千ドル

(円換算額548百万円)

ユーロ

172千ユーロ

(円換算額22百万円)

6. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額

18,300百万円

借入実行残高

－百万円

(差引額)

18,300百万円

7. 財務制限条項

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債(新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む)の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

損益計算書に関する注記

1. ポイント引当金戻入額2百万円を売上高に加算しております。
2. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△183百万円が売上原価に含まれております。
3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

a. 売上高	143百万円
b. 仕入高	20,370百万円
c. その他の営業取引高	158百万円
d. 営業取引以外の取引高（収入分）	280百万円
e. 営業取引以外の取引高（支出分）	47百万円

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
静 岡 県 磐 田 市 他	営 業 用 資 産	建 物 及 び 構 築 物 等

詳細については連結注記表「連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 （ 株 ）	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 （ 株 ）	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 （ 株 ）	当 事 業 年 度 末 株 式 数 （ 株 ）
普通株式	704	123	－	827

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

(繰延税金資産)

① 賞与引当金	102百万円
② 未払事業税等	189百万円
③ 災害損失引当金	12百万円
④ 貸倒引当金	25百万円
⑤ ポイント引当金	384百万円
⑥ 役員退職慰労引当金	199百万円
⑦ 退職給付引当金	188百万円
⑧ 転貸損失引当金	50百万円
⑨ 減価償却費	1,618百万円
⑩ 減損損失	4,935百万円
⑪ 資産除去債務	480百万円
⑫ 繰越欠損金	144百万円
⑬ その他	275百万円
(繰延税金資産小計)	8,609百万円
評価性引当額	△1,833百万円
(繰延税金資産合計)	6,775百万円

(繰延税金負債)

① 資産除去債務に対応する除去費用	△103百万円
② その他有価証券評価差額金	△94百万円
(繰延税金負債合計)	△198百万円

繰延税金資産の純額 6,576百万円

(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳)

(繰延税金資産)

・法定実効税率	30.60%
・調整	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43%
住民税均等割	13.70%
法人税、地方法人税の還付額	△7.62%
評価性引当額の増減額	△0.65%
その他	△1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.40%

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	21,557	12,977	1,924	6,654

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	968百万円
1 年超	3,525百万円
(合計)	4,494百万円

- (3) 長期リース資産減損勘定の残高 990百万円

- (4) 支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	892百万円
長期リース資産減損勘定の取崩額	171百万円
減価償却費相当額	857百万円
支払利息相当額	99百万円
減損損失	295百万円

- (5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記
子会社等

名 称	議決権等の 所有割合 (%)	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(株) ジャパーナ	100.0	—	当社販売商品の製造 債務保証 工場設備の賃貸借 役員の兼任あり	商品仕入 (注1)	20,370	買掛金	7,355
				債務保証 (注2)	906	—	—
愛蓬（中国）商 貿 有 限 公 司	100.0	—	資金援助	債権放棄 (注3)	2,635	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同社との取引条件は、双方協議のうえ決定しております。
2. (株)ジャパーナの仕入債務について、債務保証を行っております。
3. 愛蓬（中国）商貿有限公司は平成29年8月に清算終了しているため、上記の取引金額は、同社が関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。また、議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。
4. 上記のうち取引金額については消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,470円12銭
1株当たり当期純利益 27円89銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 1,128百万円
普通株主に帰属しない金額 ー百万円
普通株式に係る当期純利益 1,128百万円
期中平均株式数 40,487千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 8 月20日

株式会社アルペン
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	豊 田	裕 一	㊞
業 務 執 行 社 員				
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	村 井	達 久	㊞
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルペンの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 8 月20日

株式会社アルペン
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 豊 田 裕 一 ㊞

公認会計士 村 井 達 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルペンの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年8月28日

株式会社 アルペン 監 査 等 委 員 会

常 勤 監 査 等 委 員 伊 神 薫 ㊞

社 外 監 査 等 委 員 花 井 増 實 ㊞

社 外 監 査 等 委 員 川 瀬 良 三 ㊞

社 外 監 査 等 委 員 山 内 和 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
1	みず の たい ぞう 水 野 泰 三 (昭和23年11月8日生)	昭和47年7月 当社設立代表取締役社長 平成28年9月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ジャパーナ代表取締役会長 無錫ジャパーナ体育用品有限公司董事長	8,099,320株
	(取締役候補者とした理由) 水野泰三氏は、当社創業者であり、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきており、平成28年からは代表取締役会長を務め、当社の経営において豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	みず の あつ し 水 野 敦 之 (昭和52年10月21日生)	平成12年4月 当社入社 平成14年8月 当社監査役 平成15年9月 当社販売部スポーツデボ 平成17年2月 当社戦略企画室 平成23年12月 当社ミフト事業部長 平成26年9月 当社取締役 平成27年3月 当社常務取締役、 デジタル推進本部長、 デジタルマーケティング部長 平成27年9月 当社専務取締役 平成28年1月 当社マーケティング本部長 平成28年9月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ジャパーナ代表取締役社長 JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 ジャパーナ（無錫）商貿有限公司董事長	3,326,280株
	(取締役候補者とした理由) 水野敦之氏は、戦略部門および販売部門を歴任し、平成28年からは代表取締役社長を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	むら せ かず お 夫 村 瀬 一 夫 (昭和30年12月27日生)	昭和51年4月 当社入社 平成4年7月 当社商品第四部長 平成8年5月 当社商品第三部長 平成13年9月 当社取締役、 商品第三部担当役員、 商品第四部担当役員、 商品第五部担当役員、 商品第六部担当役員 平成15年9月 当社商品統轄役員 平成16年10月 当社商品本部長 平成18年7月 当社商品第五部長 平成20年9月 当社常務取締役 平成26年9月 当社専務取締役 平成30年2月 当社取締役副社長（現任）	20,200株
		(取締役候補者とした理由) 村瀬一夫氏は、長年にわたり商品管理部門を指揮し、また平成13年からは取締役に務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	
4	みず まき やす ひこ 水 巻 泰 彦 (昭和33年1月26日生)	昭和57年3月 当社入社 平成10年9月 当社経理部長 平成13年7月 当社財務部長 平成20年9月 当社取締役（現任） 平成21年9月 当社管理本部長（現任）	11,300株
		(取締役候補者とした理由) 水巻泰彦氏は、長年にわたり財務部門を指揮し、また平成20年からは取締役に務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役伊神 薫氏は辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
鈴木 猛 仁 (昭和33年6月22日生)	昭和57年3月 当社入社 平成8年11月 当社販売部長 平成13年7月 当社販売部アルペン担当部長 平成15年9月 当社人事部長 平成19年12月 当社総務部長 平成20年9月 当社取締役（現任） 平成21年9月 当社管理本部副本部長（現任）	9,000株
(取締役候補者とした理由) 鈴木猛仁氏は、長年にわたり取締役を務め、管理部門を指揮してまいりました。豊富な経験と当社における経営全般に関する知見に基づき、大所高所の視点での監査をしていただくため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであり、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木猛仁氏の選任が承認された場合、当社との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市中区丸の内二丁目 9 番40号

当社 アルペン丸の内タワー23階会議室

公共交通機関 地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅 1 番出口より約60m

※お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

